

## 結果報告（第 9 報）

表題の件につきまして取り急ぎ下記の通り、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急時における放射性物質モニタリングについて

放射性物質に対する安全性が確認されました。

##### ①福島県南会津郡下郷町

の 1 地区の検査結果は、基準値内でした。

②福島県内の他の市町村の鶏肉でも安全性が確認されました。

③添付資料の検査結果をご参照願います。

④県内の牛、豚、鶏は 2 週連続で基準値内でした。

⑤県内の鶏卵も 2 週連続で基準値内でした。2 回目の検査結果も添付致します。

⑥4 月 5 日新潟県から公表されました、福島県南会津郡下郷町の福島県産鶏の肉について検査した結果も添付致します。

#### 2. 伊達鶏の景品表示法について

4 月 7 日木曜日、福島県より、今回の緊急対策として伊達鶏専用飼料から若鶏飼料への切り替え給餌について、景品表示法には抵触しないという判断が、国と県の見解です。との連絡を頂戴致しました。伊達鶏専用飼料として、下記の内容をご説明しておりますが、

『~~伊達鶏専用飼料でのスーパーPHCF コーンはポストハーベストフリーであり、遺伝子組替えではなく、ハイカロリーであり、他のカロリー補助原材料を必要としない。~~とうもろこしは、ノーマルコーンであり、飼料用とうもろこし。植物原料が約 90%で構成されている。』

緊急変更飼料によって変更される箇所は、取り消し線の内容が削除されます。

#### 3. 県内作付自粛解除

県内水田、耕作畑での作付自粛が解除され、農作業が開始されます。一部地区は再調査が必要と、7 市町村の作付が延期されます。

#### 4. 福島原子力発電所はまだまだ予断を許しませんが、大気中の放射性物質、水道水中の放射性物質の数字も減少しております。海水中のモニタリングも公表されており日々確認して参ります。

以上

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・肉)

放射性セシウム  
10品中  
500Bq/kgを超えるもの0品

場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
			ヨウ素-131 (※参考) (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
会津若松市	H23.4.5	鶏肉	ND	ND	ND
川俣町	H23.4.4	鶏肉	ND	ND	ND
下郷町	H23.4.4	鶏肉	ND	ND	ND
三島町	H23.4.5	鶏肉	ND	ND	ND
喜多方市	H23.4.6	豚肉	ND	ND	ND
二本松市	H23.4.6	豚肉	ND	6.8	9.1
矢吹町	H23.4.6	豚肉	ND	ND	ND
郡山市	H23.4.4	牛肉	ND	ND	ND
大玉村	H23.4.4	牛肉	19	19	18
会津若松市	H23.4.6	馬肉	ND	ND	7.3

「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく「肉・卵・魚・その他」の摂取制限に関する指標

セシウムについては、500Bq/kg以上(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※ヨウ素-131については、「肉」の規制値が設定されていないため参考

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・魚)

放射性ヨウ素 3品中 2000Bq/kgを超えるもの0品	放射性セシウム 3品中 500Bq/kgを超えるもの0品
------------------------------------	------------------------------------

場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
			ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
郡山市	H23.4.6	コイ	ND	ND	ND
西郷村	H23.4.6	イワナ	8.1	ND	ND
西郷村	H23.4.6	ニジマス	5.5	ND	ND

「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく「肉・卵・魚・その他」の摂取制限に関する指標

セシウム:500Bq/kg以上(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※ヨウ素-131:食品衛生法の規定に基づく暫定規制値(魚介類:2,000Bq/kg)

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・鶏卵)

放射性セシウム 10品中 500Bq/kgを超えるもの0品
-------------------------------------

場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
			ヨウ素-131 (※参考) (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
伊達市	H23.4.2	鶏卵	5.7	ND	ND
平田村	H23.4.2	鶏卵	9.3	ND	ND
福島市	H23.4.2	鶏卵	6.0	ND	ND
浅川町	H23.4.2	鶏卵	6.0	ND	ND
白河市	H23.4.2	鶏卵	4.2	ND	ND
石川町	H23.4.2	鶏卵	ND	ND	ND
石川町	H23.4.2	鶏卵	5.9	ND	ND
矢祭町	H23.4.2	鶏卵	8.0	ND	ND
塙町	H23.4.2	鶏卵	ND	ND	ND
会津坂下町	H23.4.1	鶏卵	ND	ND	ND

「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく「肉・卵・魚・その他」の摂取制限に関する指標  
セシウム:500Bq/kg以上(セシウム-134、セシウム-137の合算値)、ウラン:100 Bq/kg以上、  
プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種(プルトニウム、アメリシウム、キュリウム):10Bq/kg以上  
※ヨウ素-131については、「卵」の規制値が設定されていないため参考

平成 23 年 4 月 5 日  
 災害対策本部広報局

## 鶏肉（福島県産）の放射性物質の検査結果について

4月4日に県内で食鳥処理された福島県産鶏の肉について新潟県が検査したところ、以下のとおりでした。

### 検査結果

(単位：ベクレル/kg)

品目	産地	検査日	検査結果	
			放射性セシウム	放射性ヨウ素
筋肉	福島県 (南会津郡下郷町)	4/4	検出されず	検出されず

	放射性セシウム	放射性ヨウ素
厚生労働省が示した食肉の暫定規制値	500 ベクレル/kg	食肉に規制値はありません

この記載事項に関する問い合わせ先  
 災害対策本部広報局（放射線測定データに関する相談窓口）  
 （直通）025-282-1777